

## 第二次松阪市地域公共交通計画策定業務 仕様書

### 1. 業務名

第二次松阪市地域公共交通計画策定業務

### 2. 業務の目的

本業務は、現行の「松阪市地域公共交通計画」が計画期間の満了を迎えることに伴い、本市の地域公共交通を取り巻く現状や課題を整理するとともに、国土交通省が示す「地域公共交通計画のアップデートガイダンス」に基づき、客観的なデータ活用による交通空白地の可視化や、多様な関係者との連携を図り、これらを通じて、地域の実情に即した持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの「リ・デザイン(再構築)」を行うため、第二次松阪市地域公共交通計画を策定することを目的とする。

### 3. 対象地域

松阪市全域を対象とした公共交通計画の策定を対象とする。

### 4. 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月27日までとする。

### 5. 業務履行体制

受注者はプロポーザルで提案された履行体制により本業務を履行する。

### 6. 委託料の支払い

委託料の支払いは、完了検査後、受注者の請求による支払いとする。

### 7. 業務内容

#### (1) 計画準備

本業務の実施にあたり、受注者は、履行期間・作業内容・実施工程等を含めた、業務の全体計画を立案し、業務に必要な資料収集を行うものとし、発注者と受注者で共有を図ること。

#### (2) 上位・関連計画の整理

国、三重県、松阪市の総合計画や都市計画マスタープラン等の上位・関連計画を整理し、まちづくりや多様な他分野における地域公共交通への期待等を整理すること。

### (3) 地域概況・地域公共交通の現状の整理

松阪市の地勢や土地利用、人口、産業等の基礎データ、商業施設、医療機関及び教育施設等の移動目的施設の分布と日常生活圏の形成状況を整理し分析を行うこと。また、年齢階層として、小学生以下、中高生、それ以上～65歳、高齢人口等に分けた人口情報図も検討すること。

公共交通サービスや他の移動サービスについて、運行状況(運行頻度、運行速度、運行時間帯)や運行形態、利用状況等の推移、特性、利用環境、サービスレベル、運行に係る経費等、経営状況の現状と見通し等を把握し、以下の分析を行うこと。

また、通学・通勤等の交通手段の選択状況、運転免許証保有状況、運転免許の返納状況等移動に関し整理・分析すること。

以下のア～オの現況を整理すること。

ア. 各公共交通機関(バス、タクシーなど)や福祉有償運送など移動サービスを提供する輸送資源の運営状況

イ. 各公共交通機関(バス、タクシーなど)や他の輸送資源の運行状況

ウ. 各公共交通機関及び相互間の情報提供の状況

エ. ETC2.0 プローブデータまたはその他の方法で取得した市内の交通渋滞等の状況

オ. その他、本業務に関連する事項

### (4) 利用実態及び地域ニーズの把握・分析

市民アンケート調査及び公共交通利用者アンケート調査等を実施し、利用実態やニーズを把握する。また、客観的な年齢階層別モビリティデータ(人流データ等)や現況調査から分析を行い、潜在的な移動ニーズや交通空白の利用が難しいエリアを視覚的に可視化すること。

さらに、住民や交通事業者、観光・福祉・教育関係団体等のヒアリング調査等を実施し、より正確なニーズを把握すること。

### (5) 飯南波瀬線(B)の代替交通提案

地域間幹線系統路線として道の駅飯高駅からわんわんパラダイス松阪までを運行する飯南波瀬線(B)について、補助要件未達により令和8年度末にて廃線を予定している。そのため、令和9年度以降の代替交通手段の確保を行うため、地域の現況調査と沿線住民とのワークショップを1回程度開催し、代替交通手段の提案を行うこと。

### (6) 公共交通を取り巻く問題、課題の整理

(1)～(4)の検討・分析結果をふまえ、現状の移動環境に関する問題・課題を抽出するとともに、将来(概ね5年後・10年後)の人口構成・分布を踏まえた問題・課題を検討し、財政負担見

通し等も検討することで、本市における地域公共交通の課題を多面的な視点で整理すること。

#### (7) 計画の基本方針・目標(KPI)の検討

次期計画の基本理念及び基本方針を立案する。また、持続性や地域主体性を評価できる項目など、多面的な視点による数値目標(KPI)を検討・設定する。

#### (8) 目標を達成するための事業及びリ・デザインに向けた施策の検討

幹線公共交通、支線公共交通、デマンド交通の最適な役割分担と再編(リ・デザイン)の提案を行うこと。また、市のコミュニティ交通運行補助金を活用した支線の交通の在り方を検討すること。

また、現況調査等から得たニーズから、発展的な公共交通サービスの提案を行うこと。これには、高齢者などの交通弱者に対する移動サービスはもちろんのこと、中高生や子育て世代の移動支援、さらには市外から人を呼び込むような松阪市の魅力を生み出す路線の交通サービス提案も含まれる。

#### (9) 国、県との連携について

国の地域公共交通確保維持事業に則った計画内容であると共に、三重県の交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金等の活用も視野に入れた提案を行うこと。また、計画内容については、国の示す地域公共交通計画のアップデートガイダンスに従った内容であること。

#### (10) 計画(案)の作成

(1)～(9)をもとに、第二次松阪市地域公共交通案計画として取りまとめること。

#### (11) 松阪市地域公共交通協議会運営支援

種々の検討、計画策定にあたっては、松阪市地域公共交通協議会に諮りつつ検討していくものとする。委員会等の開催にあたり、資料作成、会議への出席、議事録作成等の運営支援を行う。なお、委託期間中に2～3回の開催を想定している。

### 9. 業務に関する打合せ

業務に関する打合せは、本業務の円滑な遂行を図るため、受注者は発注者と綿密な連絡を図るとともに、必要に応じて、随時開催するものとする。当初及び本業務の節目のほか、発注者の求めに応じ、管理技術者が立ち会うものとする。なお、基本的には対面で行うこととする。

### 10. 成果品

第二次松阪市地域公共交通計画案の本編および概要版の見本、検討の経緯や協議の記録を整理した業務報告書、計画策定に至るまでに行った調査の結果を整理した資料を作成する

・松阪市地域公共交通計画案(見本)	10部
・松阪市地域公共交通計画案概要版(見本)	10部
・調査資料(アンケート結果、聞き取り調査結果等をまとめた資料)	2部
・業務報告書	2部
・上記全てを記録した電子データが保存された DVD-ROM 等記録媒体	2つ

#### 11. その他

- ・受注者が本業務において取得した個人情報、業務完了と共に確実に破棄すること。
- ・受注後に企画提案と異なる点が発生した場合は、発注者と受注者が協議のうえで決定する。
- ・本仕様書に定めがない事項について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえで決定する。